

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本リーテック株式会社

【英訳名】 NIPPON RIETEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昭治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【縦覧に供する場所】 日本リーテック株式会社 中央支店

(千葉県松戸市上本郷701番地)

日本リーテック株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市磯子区磯子一丁目4番3号)

日本リーテック株式会社 仙台支店

(宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6)

日本リーテック株式会社 中部支社

(愛知県あま市上菅津北ノ川47番地)

日本リーテック株式会社 関西統括支店

(大阪府大阪市北区本庄西二丁目21番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の仙台支店及び関西統括支店は、法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	12,237,107	9,584,667	61,588,507
経常利益 (千円)	264,951	348,162	5,150,764
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	153,275	231,092	3,634,923
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,208	310,735	3,173,612
純資産額 (千円)	48,746,945	51,517,830	51,886,320
総資産額 (千円)	71,281,577	73,368,455	79,712,408
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.09	9.19	144.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	68.4	70.2	65.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業活動、個人消費、雇用・所得環境などあらゆる経済活動が大きく抑制され、極めて厳しい状況に置かれた。5月25日には緊急事態宣言が解除され、経済活動が徐々に再開されつつあるものの、感染症の再拡大も懸念されており、予断を許さない状況は当面続くものと見られている。

建設業界においては、関連予算の執行により公共投資は底堅く推移したものの、民間設備投資は企業収益の減少や先行き不透明感の高まりで慎重な動きとなった。加えて工事の発注延期や一時中止といった動きも見られ、収益への影響が懸念されている。

このような状況の中、当社グループは従業員の安全確保を最優先とし、マスク着用やアルコール消毒の励行、時差出勤やテレワークの実施など可能な限りの感染拡大防止策に努めた。そしてコロナ禍であっても「工事を通じてインフラを支え、社会に貢献する」という当社使命を果たすべく、事業への影響を最小限に抑える対応を積極的に進めてきた。

この結果、受注高については、発注時期や入札結果に左右されることや、前年度と比較し大型プロジェクト工事の受注件数が少なかったことなどにより、82億5千5百万円（対前年同期比16.8%減）となった。売上高については、前年度からの繰越工事をはじめ施工が順調に進捗したことにより、95億8千4百万円（対前年同期比21.7%減）となった。なお、前年同期比で減少となった要因は大型プロジェクト工事の売上反動減によるものである。

利益については、高い原価率であった大型プロジェクト工事が前年度に完成引渡しとなったことで利益率が改善し、加えて更なるコストダウンにも取り組んだ結果、1億9千1百万円の営業利益（前年同期は1億4千5百万円の営業利益）、3億4千8百万円の経常利益（前年同期は2億6千4百万円の経常利益）、2億3千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同期は1億5千3百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となった。

なお、当社グループの業績は、販売費及び一般管理費等の固定費は各四半期に概ね均等に発生する一方で、工事の完成引渡しが高第4四半期に集中することから、売上高、利益ともに第4四半期に偏重する季節の変動がある。

セグメントの業績は次のとおりである。

(電気設備工事業)

電気設備工事業については、受注工事高は82億5千5百万円（対前年同期比16.8%減）、完成工事高は88億2千2百万円（対前年同期比23.6%減）、営業利益は8億6千2百万円（前年同期は7億9千4百万円の営業利益）となった。

[鉄道電気設備部門]

鉄道電気設備工事については、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事等により、受注工事高は40億6千6百万円、完成工事高は62億2千9百万円となった。

[道路設備部門]

道路設備工事については、高速道路会社各社の標識工事・電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高は20億7千2百万円、完成工事高は10億8千6百万円となった。

[屋内外電気設備部門]

屋内外電気設備工事については、官公庁施設・商業施設・銀行関連施設等の電気設備新設・改修工事等により、

受注工事高は10億9千4百万円、完成工事高は7億5千万円となった。

[送電線部門]

送電線工事については、電力会社各社の架空送電線路工事、通信事業者各社の情報通信工事により、受注工事高は10億2千2百万円、完成工事高は7億5千6百万円となった。

(兼業事業)

兼業事業については、主に鉄道及び道路標識、電設資材、交通安全用品の販売等により、売上高は6億6千1百万円(対前年同期比13.1%増)、営業利益は5千万円(前年同期は2千万円の営業利益)となった。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業については、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高は1億円(対前年同期比8.1%減)、営業利益は2千3百万円(前年同期は4千5百万円の営業利益)となった。

(注)当社は、セグメント利益について、各セグメントの営業利益としている。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ63億4千3百万円減少し、733億6千8百万円となった。(未成工事支出金で13億1千1百万円の増加、受取手形・完成工事未収入金等で81億7千9百万円の減少)

負債は、前連結会計年度末に比べ59億7千5百万円減少し、218億5千万円となった。(支払手形・工事未払金等で32億7千4百万円の減少、未払法人税等で15億7百万円の減少)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億6千8百万円減少し、515億1千7百万円となった。(その他有価証券評価差額金で8千7百万円の増加、利益剰余金で4億4千7百万円の減少)

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3)研究開発活動

当社グループにおいて、新技術の開発・改善及び安全作業の向上に関する業務改善等を目的として研究開発活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間における固定資産に計上した研究開発活動費の総額は9百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,617,717	25,617,717	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	25,617,717	25,617,717		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		25,617,717		1,430,962		649,201

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 466,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,136,700	251,367	
単元未満株式	普通株式 14,817		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,617,717		
総株主の議決権		251,367	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権90個)含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式16株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本リーテック株式会社	東京都千代田区神田錦町 一丁目6番地	466,200		466,200	1.82
計		466,200		466,200	1.82

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,229,010	7,191,615
受取手形・完成工事未収入金等	36,271,696	28,092,182
未成工事支出金	882,978	2,194,637
商品及び製品	62,337	79,568
仕掛品	9,108	10,042
材料貯蔵品	247,227	254,354
その他	335,373	941,520
流動資産合計	45,037,733	38,763,920
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	9,044,169	8,968,811
機械・運搬具(純額)	219,507	205,237
工具器具・備品(純額)	285,449	301,329
土地	7,989,012	7,989,012
リース資産(純額)	1,051,213	1,060,026
建設仮勘定	267,118	362,482
有形固定資産合計	18,856,470	18,886,900
無形固定資産		
213,155		197,480
投資その他の資産		
投資有価証券	14,714,043	14,781,744
その他	906,511	753,914
貸倒引当金	15,505	15,505
投資その他の資産合計	15,605,049	15,520,153
固定資産合計	34,674,675	34,604,534
資産合計	79,712,408	73,368,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,329,333	8,055,289
短期借入金	1,050,000	1,000,000
未払法人税等	1,548,393	40,933
未成工事受入金	310,951	749,678
完成工事補償引当金	8,824	9,718
賞与引当金	1,753,257	478,030
その他	5,151,657	4,839,835
流動負債合計	21,152,418	15,173,486
固定負債		
退職給付に係る負債	5,304,668	5,318,841
役員退職慰労引当金	28,997	27,567
その他	1,340,003	1,330,729
固定負債合計	6,673,669	6,677,138
負債合計	27,826,088	21,850,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,430,962	1,430,962
資本剰余金	3,205,423	3,205,423
利益剰余金	45,493,181	45,045,183
自己株式	343,046	343,181
株主資本合計	49,786,520	49,338,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069,177	2,156,476
退職給付に係る調整累計額	30,621	22,966
その他の包括利益累計額合計	2,099,799	2,179,442
純資産合計	51,886,320	51,517,830
負債純資産合計	79,712,408	73,368,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	12,237,107	9,584,667
売上原価	10,952,446	8,227,630
売上総利益	1,284,660	1,357,037
販売費及び一般管理費	1,139,153	1,165,639
営業利益	145,506	191,397
営業外収益		
受取利息	193	197
受取配当金	91,937	95,828
物品売却益	17,101	9,333
持分法による投資利益	9,253	1,354
その他	8,154	61,603
営業外収益合計	126,640	168,318
営業外費用		
支払利息	6,894	8,570
その他	301	2,983
営業外費用合計	7,195	11,553
経常利益	264,951	348,162
特別損失		
固定資産除売却損	10,561	-
減損損失	72,530	-
特別損失合計	83,091	-
税金等調整前四半期純利益	181,860	348,162
法人税、住民税及び事業税	17,739	29,391
法人税等調整額	10,846	87,677
法人税等合計	28,585	117,069
四半期純利益	153,275	231,092
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,275	231,092

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	153,275	231,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,432	97,708
退職給付に係る調整額	19,519	7,655
持分法適用会社に対する持分相当額	8,154	10,409
その他の包括利益合計	119,067	79,642
四半期包括利益	34,208	310,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,208	310,735
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の銀行借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員の福利厚生制度による 住宅融資	564千円	450千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡し集中するため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	246,450千円	244,453千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	553,333	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	679,090	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電気設備 工事業	兼業事業	不動産賃貸 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,543,189	585,048	108,868	12,237,107		12,237,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高		282,488	11,225	293,713	293,713	
計	11,543,189	867,536	120,094	12,530,820	293,713	12,237,107
セグメント利益	794,386	20,865	45,094	860,346	714,839	145,506

(注) 1. セグメント利益の調整額 714,839千円には、セグメント間取引消去856千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 715,696千円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない「全社資産」において、売却予定の土地及び建物・構築物等につき減損損失72,530千円を計上している。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電気設備 工事業	兼業事業	不動産賃貸 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,822,870	661,742	100,055	9,584,667		9,584,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高		248,544	11,421	259,965	259,965	
計	8,822,870	910,286	111,476	9,844,633	259,965	9,584,667
セグメント利益	862,328	50,363	23,020	935,712	744,315	191,397

(注) 1. セグメント利益の調整額 744,315千円には、セグメント間取引消去16,801千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 761,116千円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円09銭	9円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	153,275	231,092
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	153,275	231,092
普通株式の期中平均株式数(株)	25,151,519	25,151,457

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本リーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 直樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本リーテック株式会社の2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。